

## こども誰でも通園制度の個別指導計画の作成のポイント

こども誰でも通園制度の実施に関する手引（p39～41）を踏まえ、日ごとの個別指導計画及び中長期的な個別指導計画を作成いたしました。

お示したひな型を、必ず用いなければいけないわけではありません。下記、個別指導計画の作成のポイントを参考に、各園の実情に合わせて作成をお願いします。

### 1 こども誰でも通園制度 個別指導計画（日案）の作成のポイント

- ・前回までの子どもの姿や反省評価をもとに、次回の具体的な活動内容に関する個別計画を作成する。
- ・ねらい、保育士の援助、子どもの姿やねらいに対する反省評価があることが望ましい。
- ・日ごとの計画から、中長期的な計画への移行に関しては、利用の回数や期間に決まりはなく、利用の頻度や子どもの様子等から各園で柔軟に検討することをお勧めします。

### 2 こども誰でも通園制度 個別指導計画（中長期案 2期及び4期）の作成のポイント

- ・中長期的な子どもの育ちを勘案し、具体的な活動の内容や展開に関する個別支援計画を作成する
- ・子どもの姿、ねらい、保育士の援助、ねらいに対する反省評価があることが望ましい。
- ・中長期的な期間としては、2～4期など、子どもの年齢発達や各園の実情に合わせて検討ください。
- ・ひな型には、通園時の様子等を記載することも想定しその他の欄を設けておりますが、必須ではありません。

※日ごとの計画及び中長期的な計画の使用に関して、利用回数や期間等に決まりはなく、初利用から数回は日案を使用し、その後、中長期的な計画に移行するなど、利用の頻度や子どもの様子等から各園で柔軟に検討することをお勧めします。